

## 令和4年度 長浜市（湖北やすらぎの里）会計年度任用職員募集要項

パートタイム会計年度任用職員（管理栄養士）を募集しています。

**募集人員** 1人

**勤務場所** 湖北やすらぎの里（長浜市木之本町黒田1221番地）

**業務内容**

- ・栄養科における業務全般
- ・栄養ケアマネジメント業務等

**資格等** 管理栄養士資格を有すること  
※年齢、性別は不問

### 勤務条件

**任用期間** 任用開始日から令和5年3月31日まで  
※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、任期満了後に再度任用される場合があります。

**勤務日数** 週4日程度（労働日数については相談可）

**勤務時間** 午前9時00分から午後4時30分  
実労働時間：6時間45分（休憩45分）  
週あたりの実労働時間：27時間

**休日** 水日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）  
※休日は、希望の曜日など相談に応じます。

**休暇** 年次有給：あり ※任用開始時に付与  
（付与日数は採用月等により異なります。）  
特別休暇 あり ※夏季休暇・結婚・忌引休暇等

**給料** 時給額1,168円（地域手当含む）  
（月末締め 翌月21日支払）  
期末手当：あり 在職期間に応じて支給  
※週の所定労働時間が15.5時間以上の場合に支給となります。  
通勤手当：あり（通勤方法・距離により異なる 当月分翌月支払）  
※採用日が月途中になる場合は翌月から支給

**その他** 条例、規則等の定めるところにより、時間外手当などが支給されます。

**保険等** 雇用保険・健康保険・厚生年金・労災

駐車場あり

**服 務** 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。

### 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

### 受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けてお申込みください。

### 選考方法

個人面接

日 時：随時（応募の都度面接します。面接日時は別途調整します。）

場 所：長浜市立湖北病院 本館2階 管理課窓口へお越しください。

持ち物：受験申込書（顔写真貼付）、管理栄養士免許の写し、公共職業安定所の紹介状